

新しい公共支援事業

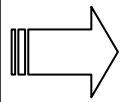
23年度当初予算額 60,532千円
(滋賀県新しい公共支援基金総額 146,021千円)

事業の趣旨

「新しい公共」の担い手となるNPO等の自立的活動を後押しし、「新しい公共」の拡大と定着を図る。

目的・効果

- ・「新しい公共」の活動の阻害要因の根本的解決
- ・行政に依存しないNPO等の自立的な活動による公的サービスの無駄のない供給
- ・地域における雇用や参加の場の拡大



新しい公共とは・・・

「官」だけではなく、市民の参加と選択のもとで、NPOや企業等が積極的に公共的な財・サービスの提案および提供主体となり、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり、学術・文化、環境、雇用、国際協力等の身近な分野において共助の精神で行う仕組み、体制、活動など。（「新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン」から）

主な事業

NPO等の活動基盤整備支援事業

NPO等の活動に対する周囲の理解、共感を得るため、情報発信スキルアップ、財務諸表作成スキルアップ等、活動基盤整備の支援を行う。

情報発信スキルアップ事業委託	2,913千円
公募提案型活動基盤整備等事業委託	12,000千円

寄附募集支援事業

NPO等の活動の源泉としての寄附金を集めるためのノウハウの獲得等への支援を行う。

NPO等寄附意識醸成事業委託	1,580千円
----------------	---------

融資利用円滑化支援事業

融資を受けるスキルが不足しているために資金調達ができないNPO等への支援を行う。

融資利用講習会開催業務委託	658千円
---------------	-------

新しい公共の場づくりモデル事業

多様な担い手により、地域の課題解決を図るプロセスを試行する。

新しい公共の場づくりモデル事業委託	9,000千円
新しい公共の場づくりモデル事業補助金	21,000千円

新しい公共支援事業における運営委員会の役割

新しい公共支援事業においては、各都道府県で運営委員会を設立し、同委員会で事業選定、支援対象NPO等の選定、評価等を行うこととされている。